

つくば市記者会 御中

発信日：令和6年（2024年）6月5日（水）

発信元：つくば市 議会局 議会総務課

☐取材依頼 ☒周知依頼 ☐募集告知 ☐その他

議会手続のオンライン化等に対応するため 議会関係例規を議会に提出します

地方議会に係る手続のオンライン化等を内容とする地方自治法の一部を改正する法律が令和6年4月1日から施行したことを受け、つくば市議会では、令和6年6月6日の本会議において議会関係例規を議会運営委員会から提出し、即日採決の予定です。

関係例規を整備することにより、これまで書面で行っていた手続をオンライン（電子メールなど）で行うことが可能となります。

【整備する議会関係例規】

- ・つくば市議会会議規則の一部を改正する規則
- ・つくば市議会委員会条例の一部を改正する条例
- ・つくば市議会請願条例の一部を改正する条例

【オンラインで行うことが可能となる主なもの】

- ・請願（陳情）者が提出する請願（陳情）書
- ・議員が提出する一般質問、議案質疑、討論などの通告書
- ・議員が提出する議案や修正動議